13 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算要求額 2,614(2,415)百万円】

く対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

く事業の内容>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るための**コンソーシアム計画の策定等を支援**します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、**食肉処理施設の再編に必要な施設整備、**機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力** 化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

4食肉需給動向分析調查委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、**将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施**します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う施設・設備の整備や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課(03-3502-5989)